SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2)

							主な	SDGs	(17ゴ-	-ルと169	ターゲット)関連項	目	
カラ	非語		取組	具体的な取組	1	2 3		6		8 9			14 15	16 17
ゴリ	当	チェック項目 	レベル	(県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。)	155 2 1444	3 iiiiiii _\/\}	4 m2*** 5 m		7 mm (am)	8 3550	10 steens 11 seeds 4 \$\hat{\parabolic}\$	12 == 12	15 mil "	16
1		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	日常のコミュニケーションから差別がないことを、全社 員が認識している。今後、基本的人権に対して行動指針を 策定し、差別ない体制を全社員が、遵守する。			5			8.5 8.7 8.8	10.2			16.1 16.2 16.7
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備 している	基本	日常のコミュニケーションからハラスメントがないことを、全社 員が認識している。今後、基本的人権に対して行動指針を 策定し、ハラスメントない体制を全社員が、遵守する。				1 2 5		8.5 8.8				16.1
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	働き方改革関連法を、会社全体で遵守するよう残業時間の 管理徹底を行う。 年次休暇取得推進を行うため、全社一斉年休取得日を設 定している。						8.5 8.8				
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	【予定】現在、外国人労働者からの求職がないため具体的に取り組んでいないが、今後外国人労働者を雇用することも想定し、それに応じた労働環境の整備等の準備をする。	-		4.4			8.7 8.8	10.2 10.3			
5 人 権		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	就業規則第8章健康診断等に記載し、社員の健康維持のため、健康診断を年1回以上実施している。	-	3				8				
分 6 働		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	全社員が趣味に時間を費やすことが、できるよう、有給休暇 の取得促進を促し、ワークバランスの充実ができるよう推進し ている。		3								
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取 り組んでいる	基本	65歳までの再雇用制度を整備済み。			5	1 5		8.5	10.2 10.3			
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	毎月全社員集合会議時に、技術セミナーを開催し、技術力 の成長を図る。また、開発に必要なツールの教育体制を整 えている。			4 5	5		8 9				
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	就業規則第5章給与第37条に記載し、別に定まる給与規 定にて実施している。			5	5		8.5	10.2 10.3			
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	有給休暇取得を促すことで社員のワークライフバランスの実現やメンタルヘルスケアを行い社員の生産性の向上に取り組んでいる。	1	3				8				
11		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	週替わりで、社員全員持ち回りによる美化推進活動を実施。 決められた清掃活動を実施している。							11.6	12.4	14.1	
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	毎月の電気使用量を把握。温室効果ガス排出量に換算し、 社内共有している。					7.3			13		
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	(計画)オフィス内の蛍光灯を、環境目標に合わせ、徐々にL EDに切り替えを実施する。					7.2 7.3			12.4 13.3		
14 境		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組ん でいる	基本	法令で規制されている使用済み乾電池やバッテリー製品等について、市の定める手順にそって、適切な廃棄処理を実施している。		3.9		6.3			11.6	12.4		
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	事業活動において、使用するものは、グリーンマーク・エコ マーク製品を優先的に購入している。				6.6					15	
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	社内で使用したプリンタトナーは、回収窓口がある業者に直 接持ち込みリサイクルに取り組んでいる。								12.5	14.1	
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ					6.4 6.6						

11 -	非該		取組	具体的な取組	1	2 3						−ゲット 0 11		連項目 13 14	15 16	3 17
ゴリ	非該当	チェック項目	レベル	(県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。)	155 Îddal		5 mg*				1000					
18		【環境マネジメントシステム】 ・IS014001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ			3.9		6	7				12	13.3 14	15	
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ										12.6			
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ						7.2					13		
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	グリーン調達を積極的に行い、環境負荷低減に努めている。 (再生紙コピー用紙)を使用している。									12.2	13 14	15	
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	法令を遵守すること。及び社会的ルールとして認識されているルールに従い企業活動を行うことを、社員に周知徹底を 行っている。											16 16	
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	法令を遵守すること。及び社会的ルールとして認識されているルールに従い企業活動を行うことを、社員に周知徹底を 行っている。											16	;
²⁴ 公 正 な		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	機密保持契約書の中に記載。						8.2 8.3	9					
な 事 25 慣 行		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	従業員の個人情報は、適切な管理者を置き、施錠したロッカーに保管。(紙・メディア)コンピュータ内の個人情報は、ディレクトリ単位で、暗証化し、管理者以外が閲覧できない仕組みをとっている。											16	;
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	紛争鉱物の取り扱いはありません。											16	;
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の 防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、 共に取り組んでいる	チャレンジ				5			8	1	0	12	13 14	15 16	5 17
28		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	社内開発において、各プロジェクトプロセスを見える化し、進 排管理を実施。全社で情報共有を行っている。		3.9							12.4			
製 29 品 ・ サ		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	社内開発において、プロジェクトマネージャを選出。進捗管理 を実施し、納期・品質の管理を実施している。							9					
1 ビ 30 ス		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ					6					12	13 14	15	
31		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ		1	2 3	4 5	6	7	8	9 1	0 11	12	13 14	15 16	5 17

								È	なSDGs	(17:									
		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、	1 2		4		3	7 8			11			14 15	16	17
		=			併せて記載してください。)	155 2 mm	- ₩	4==	©	7		3 11111	10 (\$155***	12 A	13 ft. O	¥: →	5	16 threat	₩
32	社		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	松本青年会議所のSDGsの取り組みに参加しています。			4				9		11	12	-	14 15		17
地 ³³ 貢 献	会貢献		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンシ				4						11			14 15		17
34			【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレン							8	9		11	12 1	13			
35			【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	経営計画書を作成。経営理念・経営信条・経営ビジョンを社員全員に周知。経営ビジョン・中期目標を共有している。						8	9							17
36			【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	企業が法律やルールを守った上で公正・公平に業務を遂行することを、全社員が尊寿するために、就業規則第6章表彰・制裁に記載し、浸透している。													16	
37			【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	地域のロータリクラブに積極的に参加し、対話や情報交換を 行っています。													16	
4	組織	į	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー (※) との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把 握し、適切に対応している (※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本	ステークホルダーに及ぼす影響を把握及び予測し、都度対 策を検討し対応している。													16	17
	本 制		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレン	プロジェクトマネージメント強化により、事前にリスク回避するための処置と、対応をプロセス化しています。													16	
40		;	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動 が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	サヤレン	CSRの取り組みは、経営者が法令を強く意識し「コンプライアンスの徹底順守」し、健全な企業体制を確立します。													16	
41			【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレン	「計画」事業継続計画を立案し、緊急時における事業継続の ための方法、手段などを取り決める。							9		11		13 3.1		16	
42			【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレン	ブ 						8	9							17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1 2	3 4	5 6	7 8	9 10	11 12	13 14	15 16

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。(今後、取 り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。)
- ・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- 「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- (※職場いきいきアドバンスカンパニ一認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)